



November 2025

11

No.248

～子どもたちに夢と未来をつなぐまち～

広報 ふるさと香美

HOME KAMI Public Relations



町政懇談会を開催しました

P4 まちからのお知らせ

P9 連載

P18 けいじばん

香美町合併 20 周年記念式典

P15 フォトニュース

P16 カレンダー

P18 文芸かみ

P20 コミスク通信

【今月の表紙】

10月5日に開催した「但馬村岡ミニミニ駅伝大会」で、力いっぱいスタートを切る子どもたち。【フォトニュース（15 ページ）に関連記事があります】

町政懇談会を開催しました

本年度の町政の取り組み状況の説明と、町民の皆さんの考えや思いを直接お伺いし、町政に関する意見を交換する「町政懇談会」を、10月8日に小代区総合センター、9日に村岡老人福祉センター、10日に香住文化会館で開催しました。

令和7年度 町政の主な取り組み状況

(1) 安全・安心なまちのしくみづくり

「治山治水対策の推進」

集中豪雨や台風などによる被害を防ぐため、町管理河川のしゅんせつや改修工事などを行っています。

「消防防災力・防犯体制の強化」

大規模災害時における救援、救護、復旧活動の拠点として香住区山手地内に整備を進めています地域防災拠点施設については、11月末に竣工の予定です。

(2) 活力あるまちづくり（農林水産業の振興）

「農業の振興」

令和7年度から新たな対策期間に入る第6期中山間地域等直接支払事業および第3期多面的機能支払事業の取り組みを推進することで、さらなる耕作放棄地の増加防止と安定的な農業経営を図っています。

「畜産の振興」

世界農業遺産の保全と活用に重点的に取り組むとともに、優良系統の維持と生産規模の拡大による畜産業者の経営安定を図っています。

「林業の振興」

森林環境譲与税を活用し、条件不利地での間伐、自伐型林業者の森林施業および集落主体の森林整備に対する支援などを行っています。

(3) 活力あるまちづくり（観光業・商工業の振興）

「商工業の振興」

外国人受入費用補助による事業者の負担軽減を図るとともに、従業員の社宅改修経費を支援しています。

「観光業の振興」

地域の観光資源を生かした魅力発信を行い、観光需要の増加に向け、観光イベントの支援を行うとともに、観光ホームページやSNSなどを通じた情報発信を行っています。

(4) 将来を担うひとづくり（移住定住、結婚、子育て、教育）

「ふるさと納税の推進」

事業者との連携強化、魅力的な返礼品の開発や品目の拡充、PR体制の充実などを推進しています。

「妊娠・出産・子育て支援の充実」

4月から「妊婦のための支援給付事業」により、妊娠・出産の不安軽減と経済的支援を行っており、10月からは「子ども遠距離通院交通費助成事業」により、治療や入院のために子どもを遠方の医療機関などへ通院させる際に要した交通費の一部助成を行います。

「教育振興基本計画の推進」

令和8年度に策定する「第3次香美町教育振興基本計画」の見直しに向け、児童生徒、保護者、教職員および町民を対象としたアンケート調査を実施しています。

「学校再編」

令和4年度に策定した学校再編計画に基づき、再編に向けた検討、準備を進めています。

「部活動地域移行（地域展開）の推進」

「部活動のあり方検討委員会」において、地域展開の方法および開始時期の検討や推進計画の策定に取り組んでいます。

(5) 安心な暮らしづくり（保健、医療、福祉）

「健康づくりの推進」

インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症など各種予防接種に係る費用の一部助成による負担軽減を継続しています。

「高齢者福祉・障害者福祉の充実」

「医療と介護の連携」に関する取り組み、課題となっている障害者支援施設の改修について検討を行っています。

(6) 住民サービスの向上（行財政運営）

「情報環境の整備と情報発信の充実」

光回線サービス未提供の世帯に対して、衛星通信サービスへの加入に際し、本年度から初期費用の一部を補助しています。

また、ホームページの令和8年4月のリニューアルに向け、新たなホームページの作成を行っています。

意見交換

各会場の意見交換でいただいた主な意見の要旨をご紹介します。紙面の都合上、全ての内容を記載できませんが、ご了承ください。

■香住区

問 香美町はどこに行っても無駄な雑草が生えていない、汚いゴミが落ちていない、そのような観光地にふさわしいまちづくりをぜひ進めていただきたい。

答 観光を頑張ろうというまちとして、道路の環境整備には従前から注意を払っている中、本町では香美町環境美化推進隊を配置し、毎日町内をパトロールしながら除草には努めているところです。（町長）

■村岡区

問 香美町出身の大学生が村岡商店街の古民家を改修し、高校生が放課後に学習をする場や地域の憩いの場づくりを行っている。これはふるさと教育の成果であり、このままふるさと教育を発展させていきたい。また、村岡区小学校の再編計画について聞かせていただきたい。

答 民間の力で空き家の活用など、さまざまな形で地域展開を頑張っていることに、本当に頭が下がる思いです。（町長）
学校再編計画につきましては、統合後の校舎の位置を決定するための協議を行い、その後に校歌・校章などをどうするのかについて、協議を進めていくことが本年度の流れになっています。（教育長）

■小代区

問 小代区に関係する大谷バイパスや小代物産館について、進捗状況など詳細をお聞きしたい。

答 大谷バイパス2期ということで、野間谷から忠宮までが令和4年度に事業化され、測量・調査などが進められていますが、工事費の高騰などもあり、多額の予算がなかなかつきにくい状況であるため、県に要望するとともに、町長から直接国土交通省にも支援をお願いしたところです。（建設課長）
小代物産館につきましては、木造の平屋建てで面積が約300平方メートルのコンパクトなものにします。令和8年12月の完成を目指しています。（小代地域局長）

人事行政の運営などの状況

■問い合わせ先 役場総務課

町職員の任用、給与、服務など人事行政の運営状況について、令和6年度の概要をお知らせします。

これは「地方公務員法」および「香美町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の公平性、透明性を高めることを目的として行うものです。

1 職員の任免および職員数の状況

①採用と退職

職種	採用	退職
一般行政職	7人	13人
教育職	0人	0人
企業職	8人	9人
医師職	0人	0人
看護職	0人	0人
技能労務職	0人	0人
合 計	15人	22人

※採用は令和6年4月2日～令和7年4月1日
※退職は令和6年度中
※企業職は公立香住病院の職員で、医師、医療技術職、看護師など
※医師職は診療所の医師
※フルタイム再任用職員の採用を含む

②部門別職員数の状況

職種	職員数		対前年増減数
	R6年	R7年	
一般行政部門	135人	135人	0人
一般管理	98人	98人	0人
福祉	37人	37人	0人
特別行政部門	35人	34人	▲1人
教育	35人	34人	▲1人
公営企業等会計部門	124人	118人	▲6人
病院	94人	93人	▲1人
水道	7人	7人	0人
下水道	4人	4人	0人
その他	19人	14人	▲5人
合 計	294人	287人	▲7人

※各年4月1日現在の数値
※地方公共団体定員管理調査による職員数で、町長、副町長、教育長を除いた人数

③職員数の推移

部門	職員数		
	H17年	H27年	R7年
一般行政部門	213人	145人	135人
特別行政部門	54人	38人	34人
公営企業等会計部門	47人	35人	25人
合 計	314人	218人	194人

※公立香住病院を除く

2 職員の人事評価の状況

職員の能力および業績を把握した上で行う人事評価制度を本格導入しており「業績評価」と「能力評価」の両面から評価を行いました。

人事評価結果は翌年度の勤勉手当に反映するとともに、人材育成（職員研修）や分限などに活用しています。

3 職員の給与の状況

①人件費の状況

住民基本台帳人口	15,297人
歳出額（A）	16,969,138千円
実質収支	756,177千円
人件費（B）	2,650,736千円
人件費率（B / A）	15.6%
前年度人件費率	15.7%

※住民基本台帳人口は令和7年4月1日の数値
※令和6年度普通会計決算額を基に計算
※人件費には、一般職給与や共済費（社会保険料）のほかに、特別職給与、議会議員報酬、各種委員や消防団員など非常勤職員に支給される報酬などを含む。
人件費（B）は、前年度比248,553千円の増

②職員給与費の状況

職員数（A）	169人
給与費（B）	1,057,474千円
給料	665,089千円
職員手当	119,837千円
期末・勤勉手当	272,548千円
一人当たり給与費（B / A）	6,257千円

※令和6年度普通会計決算額を基に計算
※職員数は、令和6年4月1日現在の人数
※職員手当には、退職手当を含まない。

③職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

一般行政職	
平均年齢	42.8歳
平均給料月額	325,000円
平均給与月額	406,700円
技能労務職	
平均年齢	43.4歳
平均給料月額	275,500円
平均給与月額	317,600円
教育職	
平均年齢	45.8歳
平均給料月額	355,200円
平均給与月額	416,000円

※令和7年4月1日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

④ラスパイレス指数の状況

年度	ラスパイレス指数
令和5年度	94.1
令和6年度	93.7

※各年4月1日現在の数値
※ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の職員の給与水準を示す指数

⑤職員の初任給の状況

区分	初任給	
	香美町	国
一般行政職		
大学卒	220,000円	220,000円
高校卒	188,000円	188,000円
技能労務職		
高校卒1級	192,500円	—
高校卒2級	199,000円	—
教育職		
大学卒	220,000円	—
短大卒	204,400円	—

※令和7年4月1日現在の数値

⑥職員の経験年数・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数		
	10年	20年	30年
一般行政職			
大学卒	272,300円	332,933円	390,600円
高校卒	該当者なし	該当者なし	371,700円
技能労務職			
高校卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
中学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
教育職			
大学卒	該当者なし	該当者なし	該当者なし
短大卒	255,400円	該当者なし	385,500円

※令和7年4月1日現在の数値
※給与は、給料と諸手当（扶養手当、通勤手当など）の合計額

⑧職員手当の状況

(1) 期末・勤勉手当

区分	香美町		国	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.25月	1.05月	1.25月	1.05月
12月期	1.25月	1.05月	1.25月	1.05月
計	2.5月	2.1月	2.5月	2.1月
加算措置	職制上の段階、職務の級などによる加算措置		職制上の段階、職務の級などによる加算措置	

※令和7年10月1日現在の数値

(2) 退職手当

区分	香美町		国	
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	19.6695月	24.586875月	19.6695月	24.586875月
勤続25年	28.0395月	33.27075月	28.0395月	33.27075月
勤続35年	39.7575月	47.709月	39.7575月	47.709月
最高限度額	47.709月	47.709月	47.709月	47.709月
加算措置	定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）		定年前早期退職特例措置（2%～45%加算）	
退職時特別昇給	なし		なし	

※令和7年4月1日現在の数値

(6) そのほかの手当

手当名、内容および支給単価	国の制度との比較	
	違いの有無	相違点
扶養手当	無	—
扶養親族のある職員に対して支給 ①子：月額11,500円 ②配偶者、父母など：月額3,000円 ※特定期間（16歳～22歳）の子は、月額5,000円を加算		
住居手当	一部異なる	国は支給限度額が月額28,000円
自ら居住するための住宅を借り受け、家賃を支払っている職員に対して支給 支給限度額：月額27,000円		
通勤手当	一部異なる	②の場合、使用距離区分が国よりも細かい
通勤のため交通機関、自動車などを使用している職員に対して支給 （通勤距離が2キロ未満である職員を除く） ①交通機関などを利用 ・運賃など相当額（鉄道など利用者は6カ月定期券の額） ・支給限度額：月額150,000円 ②自動車などを利用 ・通勤距離に応じて月額2,100円～31,600円		

※令和7年4月1日現在の数値

⑦一般行政職の級別職員数などの状況

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	23人	14.8%
2級	主任	10人	6.5%
3級	主査	36人	23.2%
4級	総括係長、係長	49人	31.6%
5級	副課長、参事	20人	12.9%
6級	課長	17人	11.0%
合 計		155人	100.0%

※令和7年4月1日現在の数値
※町の給与条例に基づく行政職給料表の級区分による職員数
※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する職員の代表的な職務

(3) 地域手当

対象地域	支給率	対象職員数	国の制度（支給率）
香美町、豊岡市、養父市、新温泉町	2%	287人	2%
神戸市	11%	0人	11%

※令和7年4月1日現在の数値

(4) 時間外勤務手当

区分	全職種
支給実績	45,264,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	335,000円

※令和6年度普通会計決算額を基に計算

(5) 特殊勤務手当

区分	全職種
支給実績	413,000円
支給職員一人当たり平均支給年額	45,880円
職員全体に占める手当支給職員数（割合）	9人（5.3%）
手当の種類	危険作業手当
	死体処理従事手当
	廃棄物処理業務手当

※令和6年度普通会計決算額を基に計算

⑨特別職の報酬などの状況

職名	区分	月額	区分	支給割合
町長	給料	752,000 円	期末手当	6 月期：2.3 月 12 月期：2.3 月 合 計：4.6 月
副町長		616,000 円		
教育長		564,000 円		
議長	報酬	321,000 円	期末手当	6 月期：2.3 月 12 月期：2.3 月 合 計：4.6 月
副議長		237,000 円		
議員		214,000 円		

※令和 7 年 10 月 1 日現在の数値

4 職員の勤務時間と勤務条件の状況

①勤務時間の状況

勤務時間	開始時刻	8 時 30 分
	終了時刻	17 時 15 分
休憩時間		12 時～13 時
週休日		土曜日、日曜日
1 週間の正規の勤務時間		38 時間 45 分

※令和 7 年 4 月 1 日現在の数値

③育児休業の取得状況

令和 6 年度中に新たに育児休業を取得した職員	7 人
令和 5 年度から引き続き育児休業を取得している職員	1 人

※令和 6 年度の数値

※育児休業とは、職員が 3 歳に満たない子を養育するために休業することができる制度で、この期間中の給与は支給されない。

5 職員の分限および懲戒処分

①分限処分の状況

処分件数	内 訳			
	降任	免職	休職	降給
0 件	0 件	0 件	0 件	0 件

※令和 6 年度の数値

※分限処分とは、勤務成績が良くない場合、心身故障のために職務遂行に支障がある場合、長期休養を要する場合などに、公務能率の維持およびその適正な運営の確保を目的として、降任、免職、休職、降給させる不利益処分のことをいう。

②年次有給休暇の取得状況

概要	平均取得日数
1 年につき 20 日付与 ※翌年に繰り越し可能（最大 20 日）	11.2 日

※令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日までの数値

※年間を通して在職した一般職の平均取得日数

②懲戒処分の状況

処分件数	内 訳			
	戒告	減給	停職	免職
3 件	3 件	0 件	0 件	0 件

※令和 6 年度の数値

※懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合に、戒告、減給、停職、免職となる不利益処分のことをいう。

6 職員のサービスの状況

①職務専念の義務の免除

職員は、地方公務員法により、職務に専念する義務がありますが、法律または条例に特別の定めがある場合に、限定的に当該義務を免除されることがあります。

条例で職務専念義務を免除できる場合としては、休暇のほか「香美町職員の職務に専念する義務の特例に関する条例」で規定しており次の場合などがあります。

- ・職員の資質および職務遂行能力の向上を図るための研修を受ける場合
- ・職務の遂行に関連のある資格の試験を受験または更新する場合
- ・職務執行に関し密接な関連のある国、県またはほかの地方公共団体もしくは公共的団体の職務に従事する場合
- ・消防団員または水防団員としての業務に従事する場合
- ・定期健康診断または町長が認める健康診断を受ける場合

②営利企業などの従事制限に関する許可

職員は、地方公務員法により、営利企業などへの従事が制限されています。ただし、任命権者の許可を受けて営利企業などに従事することが認められています。第 3 セクターの役員に就任する場合などがこれに当たります。

7 職員の退職管理の状況

地方公務員法第 38 条の 2 の規定により、営利企業などに再就職した元職員が、離職前の職務に関して、現職職員への働きかけをすることが禁止されています。

本町でも、同法の規定によって退職管理の適正化を図るように取り組んでいます。

8 職員の研修の状況

主催者	研修名および受講者数
兵庫県自治研修所	職員 1 部（若手職員）研修 4 人、職員 2 部（中堅職員）研修 4 人、監督職研修 7 人、管理職研修 3 人、働き方改革のための効率アップ研修 1 人、政策づくりの基本研修 2 人、リスクマネジメント研修 1 人、民法研修 1 人、政策形成実践研修 1 人、ファシリテーション研修 1 人、クレーム対応力向上研修 1 人、行政法研修 1 人、説明力向上研修 1 人
但馬広域行政事務組合	新任職員研修（前期・後期）13 人、管理職員研修 3 人、人権研修 2 人、地方自治法研修 5 人、民法研修 3 人、行政法研修 4 人、女性活躍支援研修 2 人、監督職研修 2 人、クレーム対応研修 1 人、中堅職員研修 1 人
兵庫県町村会	新入職員研修会 1 人、中堅ブラッシュアップ研修 5 人、エルダー研修 17 人、輝く地域づくり研修 2 人
兵庫県	給与事務担当職員研修 2 人、債権管理基礎研修 11 人、地方公営企業会計担当職員研修 1 人、徴収事務担当職員研修 2 人、地方公営企業経営戦略の改定に関する研修会 1 人
因幡但馬麒麟のまち連携中枢都市圏合同研修	公共施設（建物）点検実施研修 4 人、CS 向上研修 10 人、部下育成 OJT 研修 9 人、採用 4 年目研修 5 人、キャリアビジョン研修 1 人
香美町	新任職員研修 13 人、情報セキュリティ研修 331 人、人権研修 50 人、若手職員 BPR 研修 11 人、ハラスメント研修 88 人

※令和 6 年度の数値

9 職員の福祉および利益の保護の状況

①福利厚生

区分	内容
健康管理	定期健康診断、ストレスチェック、人間ドック、脳ドック、子宮がん検診を実施
共済制度	職員は、兵庫県市町村職員共済組合または公立学校共済組合に加入しています。職員の掛け金と、町の負担金で運営され、短期（医療保険）、長期（公的年金）、福祉（保健、貯金、貸付）などの事業を行っています。
互助制度	職員は、（一財）兵庫県市町職員互助会または（一財）兵庫県学校厚生会に加入しています。共済制度と同じく、職員の掛け金と、町の負担金で運営され、福利厚生事業（各種見舞金、各種祝金、弔慰金などの給付）を行っています。

※令和 6 年度

②公務災害など認定状況

項目	件数
公務災害発生件数	1 件
通勤災害発生件数	0 件

※令和 6 年度の数値

※職員は、公務上または通勤時に発生した災害によって身体的損害を受けた場合、補償を受けることができる。

10 職員の競争試験および選考の状況

区分	実施状況
競争試験	12 人
選考	3 人

※令和 6 年度の数値

※職員の採用方法は、試験と選考の 2 種類

選考による採用は、医師など免許や資格などを必要とする職などに限られている。

11 公平委員会の報告事項

区分	実施状況
勤務条件に関する措置の要求状況	0 件
不利益処分に関する不服申し立ての状況	0 件

※令和 6 年度の数値

※公平委員会は、地方自治法および地方公務員法に定められた、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し、必要な措置を行う行政委員会

本町では、地方公務員法の規定に基づき但馬の市町で共同設置した「但馬公平委員会」で事務処理が行われている。

令和 8 年 4 月入園児を募集します

■問い合わせ先
町教育委員会こども教育課

令和 8 年 4 月に町内幼稚園、保育所、認定こども園に入園（所）する園児を募集します。
申請書は、各施設または町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局で配布しています。なお、在園児には、園を通じて配布します。
希望する人は受付期間内にお申し込みください。



①申請について

■受付期間

11 月 17 日（月）～ 12 月 5 日（金）
※幼稚園の入園決定は 1 月下旬、保育所・認定こども園の新規入所決定は 2 月上旬に予定しています。
※年度途中から入所を希望する場合は、入所を希望する月の前月 10 日までにお申し込みください。
例：令和 8 年 6 月から入所を希望する場合 → 令和 8 年 5 月 1 日～ 10 日までに申し込み

■申請書の提出先

利用を希望する施設・事業	申請書提出先
町内の幼稚園	各幼稚園、町教育委員会こども教育課
町内の保育所、小代認定こども園	町教育委員会こども教育課、役場福祉課、小代地域局 ※申請書の種類が現況届の人は入園中の園でも可
町外の幼稚園、保育所、認定こども園	町教育委員会こども教育課

②園児を募集する施設

公立・私立	施設名	電話番号※1	入園対象年齢	定員	認定区分※2
幼稚園※3					
公立	香住幼稚園	36・0416	5 歳児	90 人	1 号認定
公立	村岡幼稚園	94・0241	5 歳児	60 人	同上
公立	うづか幼稚園	96・0968	5 歳児	60 人	同上
公立	射添幼稚園	95・0648	5 歳児	60 人	同上
保育所					
公立	柴山保育所	37・0352	生後 12 カ月～ 4 歳児	45 人	2、3 号認定
私立	みなと保育園	36・1053	生後 4 カ月～ 4 歳児	80 人	同上
私立	青葉保育園	36・3135	生後 6 カ月～ 4 歳児	80 人	同上
私立	宝樹保育園	80・9013	生後 8 カ月～ 4 歳児	50 人	同上
認定こども園					
公立	小代認定こども園	97・2039	3～5 歳児 1～5 歳児	6 人 44 人	1 号認定 2、3 号認定

入園対象年齢	生年月日の含まれる期間
5 歳児	令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日
4 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日
3 歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日
2 歳児	令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日
1 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日
0 歳児	令和 7 年 4 月 2 日～

※ 1 市外局番は全て 0796
※ 2 認定区分は次のとおりです。
1 号認定（満 3 歳以上の教育）
2 号認定（満 3 歳以上の保育）
3 号認定（満 3 歳未満の保育）
※ 3 居住地により入園できる幼稚園を定めています。

※ 0 歳児の入園の可否については事前に各施設に相談してください。

香美町ならではの 教育の挑戦

■問い合わせ先 町教育委員会教育総務課
町教育委員会こども教育課

学校園の防災教育・防災体制の充実

学校園は、子どもたちの学習・生活の場であると同時に、防災活動や避難所の拠点でもあります。さまざまな災害に的確に対応できる危機管理体制を確立し、大きな災害にも対応できる防災教育の推進や学校防災体制の充実を図っています。

■■防災教育の推進

小中学校では、県が作成した防災教育副読本「明日に生きる」を活用し、阪神淡路大震災の経験や教訓を語り継ぐとともに、災害発生時に子どもたちが主体的に判断して実践する力や、助け合い、ボランティア精神といった共生の心の育成に取り組んでいます。

■■防災体制の充実

各学校園では、家庭や専門機関（消防署・役場防災安全課）と連携し、定期的実践的な防災訓練を実施し、いざという時の体制づくりに努めています。

- ・授業時間以外の想定や、事前の周知をせずに実施するなど、さまざまな場面や状況を想定して行う
- ・津波、洪水による浸水、土砂災害などの被害が想定される学校では、それぞれの地域に起こり得る災害を想定した訓練を行う

また、県には「EARTH（アース）」という教職員で組織する震災学校支援チームがあり、災害が発生した時には、要請に基づき被災した学校の教育復興を支援しています。本年度の教職員を対象とした夏季研修会では、EARTHに所属する教員を招き、活動の概要や避難所運営の課題、子どもの心のケアを行う意味について、講演していただきました。災害に直面した時に何をすべきか、何ができるかについて、自分事として考え直す良い機会となりました。



▲火災を想定し、消火器の使い方を学びました

■■体育館への空調整備

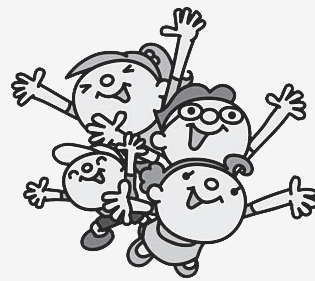
近年、気候変動や異常気象の影響により、夏の暑さが年々厳しくなっています。各学校の体育館は、子どもたちが体育の授業や部活動を行う場所であるとともに、有事の際の避難所の機能も備えています。昨今の自然災害の頻発に伴い、避難所の役割はますます重要になっています。長期の避難を余儀なくされた場合に備え、各区に1カ所ずつ、中学校の体育館に空調設備の整備を進めています。



■各中学校の体育館の整備状況

小代中学校体育館	令和6年度（整備完了）
村岡中学校体育館	令和7年度（整備完了）
香住第一中学校体育館	令和8年度（工事予定）

けんこう 広場

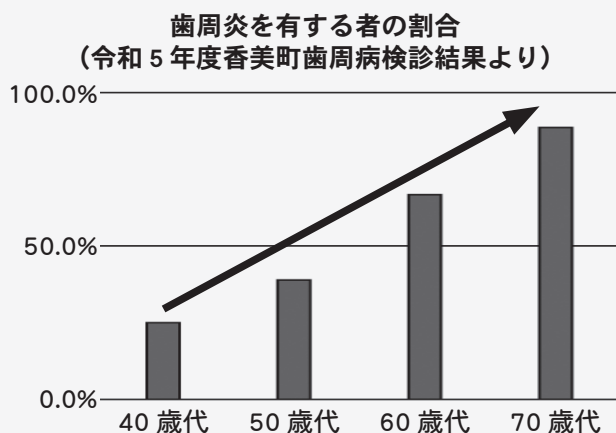


■問い合わせ先 役場健康課

生涯を通じて定期的に歯科健診を受けましょう！

「時間が取れない」「面倒」「必要性を感じない」など、忙しい毎日で口のケアが後回しになっていませんか？食べる、話す、表情を作るなど、生きていく上で大切な役割を持つ口の健康を守ることは、人生百年時代を迎えている今、最高の人生を送るために欠かせないことです。口の健康を守るために必要なことの一つである歯科健診は、1年に1回以上、定期的に受診することをお勧めします。

特に歯を失う病気の第1位である歯周病は、年齢を重ねるごとに有病者率が増えていきます。また、発症については、30歳代後半が多いといわれているので、早い年代からのケアが必要です。



本町では生涯を通じて切れ目のない歯科健診事業を行っています！



①パパの歯科健診 ②妊婦歯科健診 ③産婦歯科健診 ④乳幼児歯科健診 ⑤学校歯科健診

⑥香美町オーラルフレイル健診

⑦在宅寝たきり老人等訪問歯科指導

⑧歯周病検診

本年度の申し込みはまだ受け付けています！

20歳以上の方は1年に1回、無料で歯周病検診を受けることができます。

【受診方法】 個別検診：町内協力歯科医院での受診

→右のQRコードから申し込みできます。

集団検診：町ぐるみ総合健診時に実施（令和7年度は終了）



定期的な歯科健診受診のきっかけとして、町の歯科健診をぜひ受診してください！
詳しくは、役場健康課の歯科衛生士へお問い合わせください！





不法投棄、ポイ捨ては 絶対に行わないようにしましょう！！

不法投棄とは、廃棄物処理法で定められた処分場以外（海、山林、河川、道路、空き地、田畑など）に廃棄物を投棄することをいいます。

このような行為は、地域の景観を損ねるだけでなく、ごみの種類によっては地域の土壌や水質に重大な影響を与えることも考えられ、軽い気持ちでごみを捨てることが、多くの人に迷惑をかける事になります。

また、不法投棄は廃棄物処理法によって処罰される犯罪であり、個人の場合は「5年以下の懲役もし

くは1,000万円以下の罰金に処し、またはこれを併科することとなり、未遂であっても処罰されるおそれがあります。

本町では、不法投棄対策として香美町環境美化推進隊が町内をパトロールし、不法投棄の監視・不法投棄されたごみの回収を行っています。何よりも重要なことは、町民一人一人が「不法投棄を絶対しない、許さない」という意識を持つことです。不法投棄の現場などを見かけた人は、安全を確保した上で、車両番号などを控え、役場または美方警察署へご連絡ください。



▲不法投棄されたごみ



消費生活相談

相談は
こちらへ...

役場消費生活センター（町民課内）
TEL 0796・36・1941（直通）
たじま消費者ホットライン
TEL 0796・23・1999
※相談無料で秘密は厳守!!

家族や地域の見守りと気づきで 被害を防ぎましょう ～高齢者や障害をお持ちの人への配慮～

【事例】

■居室や居宅の様子

不審な契約書や請求書、宅配業者からの不在通知などないか / 不審な健康食品や魚介類などはないか / 新品の布団など同じような商品が大量にないか / 屋根や外壁などに不審な工事の形成が見られないか / 複数社から配達された新聞や景品はないか / 居室が不自然に散らかっていないか / 不審な業者が出入りしていないか

■本人の言動や態度

不審なメールや電話のやり取りはないか / お金に困っている様子はないか / 預金通帳などに不審な出金の記録はないか / 買ったものを覚えていないなど判断能力に不安はないか / 元気がないなど困った様子はないか

【ひとことアドバイス】

- 困ったとき、心配なときは早めにご相談ください。
- 「知らない電話には出ない」「その場で契約せず家族や周囲に相談する」など対応策も伝えましょう。
- 留守番電話機能なども活用しましょう。

地域福祉応援隊

□問い合わせ先 役場福祉課

アクティブステーションかみ

令和元年から障害者・引きこもり者・生活困窮者などの就労や社会活動を支援する香美町福祉職業等紹介所「アクティブステーションかみ」を役場福祉課内に設置しており、これにより新たな職場に就労して活躍する人が増えています。今回その中から、有限会社香住観光旅館 丸世井で従業員として働いている米田衛さん（49歳男性）と清水浩仁社長を取材しました。

「以前は引きこもりの状態でした」

—就労前の状況を教えてください。

米田さん いくつかの仕事を経験しましたが長続きせず、昼夜逆転の生活となってしまう、2～3年ほど自宅にいる状態でした。

—アクティブステーションかみに登録後、担当者が自宅を訪問するなど何度も面談しましたが、どのように感じましたか。

米田さん すごく苦しい時期だったので、親身に話を聞いていただいたことはうれしく、だんだんと精神的に落ち着きました。

—事業所とマッチングした後、担当者と一緒に職場を見学したり、実際の仕事を体験したことについて、どう思われますか。

清水社長 本人の人となりや、実際の動きを見ることができたので良かったと思います。

米田さん 未経験の仕事で不安もありましたが、何とか頑張ってやっていこうと覚悟しました。職場を見たり実際の仕事を体験したことで、不安は少なくなっていました。

「職場に必要な戦力です」

—その後、就労開始。定着支援（就労後の悩みごと相談など）を続けてきた中、現在の思いは。

清水社長 最初は風呂掃除など言われた仕事をこなしている感じでしたが、次第にできることも増え、仕事の幅が広がってきました。きっちりしたところ、約束を守ることが良いところで、今では頼りになる重要な戦力の1人です。また、本人・担当者と三者で面談するなど就労後もサポート（定着支援）していただけることは、とても良いことだと思います。

米田さん 仕事のことを自分なりに書き留めたノートを使って、家で復習するなど、慣れるまで大変なこともありました。正直言って辞めようと思ったこともありましたが、お客さんに「丁寧に掃除してくれてありがとう」と言われてやりがいが増えたことや、社長からも仕事を頼まれたり、仕事に来てくれと言われることがうれしく、また定着支援で相談に乗ってもらうことにより、3年以上続けることができています。これからも、一つずつ新しい仕事に挑戦していきたいです。

—最後に、これから就労や社会参加を目指す、引きこもりや障害のある人へメッセージがあればお聞かせください。

清水社長 当事者にしか分からない苦しみや大変さがあると思いますが、自分のペースで一步一步、少しでもチャレンジ精神を持って進んでもらえればと思います。

米田さん 自分自身、何をやってもうまくいかない大変な時期がありました。ただ、周りのサポートや自分でできること、例えば家事などを継続してやっていくことにより、少しずつではありますが自分の「殻」を破ることができました。まずは、気分転換のために外へ出る、自分の部屋を掃除してみるなど、一步一步何かできることを探すことで、何かが見つかり次への一歩につながると思います。自分の存在を知ってもらうことも大切だと思います。焦らず歩いていきましょう。

—このたびは、就業後の貴重なお時間をいただき、ありがとうございました。



【米田さん】心を込めて磨きます



【事業者（右）、米田さん（中央）、担当者】三者面談

町ホームページ
香美町福祉職業等紹介所
アクティブステーションかみ



11月 は児童虐待防止推進月間です

あなたの連絡・相談が子どもを守るとともに、子育てに悩む保護者を支援する大きな一歩となります。

- ◆虐待を受けたと思われる子どもを見つけた時は、ためらわずに町の窓口や豊岡こども家庭センターに連絡（通告）してください。
- ・「虐待を受けた児童」だけではなく「虐待を受けたと思われる児童（虐待の疑い）」も対象となります。
- ・調査の結果、虐待の事実がないとわかって、そのことで責任を問われることはありません。
- ◆匿名でもかまいません。連絡者や連絡内容に関する秘密は守られます。
- ◆児童虐待の通告は、守秘義務違反になりません。
- ◆体罰が許されないものであると児童虐待防止法の改正により法定化されています。

【児童虐待】

身体的虐待、心理的虐待、ネグレクト、性的虐待

【連絡（通告）先】

- ・豊岡こども家庭センター ☎0796・22・4314
- ・児童虐待防止 24 時間ホットライン
☎0796・22・9119（夜間・休日）
- ・児童相談所全国共通ダイヤル ☎189（いちばやく）
- ・役場福祉課

日本政策金融公庫 国の教育ローンのご案内

高校、大学などへの入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

■融資額

子ども 1 人当たり 350 万円以内

■金利

年 3.15%（固定金利）※令和 7 年 9 月 1 日現在

■返済期間

20 年以内

※詳しくは、日本政策金融公庫のホームページをご覧ください。教育ローンコールセンターへお問い合わせください。

【問い合わせ先】

教育ローンコールセンター
☎0570・008656（ナビダイヤル）
☎03・5321・8656

日本政策金融公庫
ホームページ
国の教育ローンについて



年末調整説明会

令和 7 年分の年末調整のしかた及び法定調書の作り方について、公益社団法人豊岡納税協会主催の説明会を開催します。

申し込み方法など、詳しくは協会ホームページをご覧ください。

■とき・ところ

11 月 20 日（木）13 時 30 分～15 時
香住文化会館 2 階 中会議室

■定員

50 人（先着順・事前申込制）

■問い合わせ（申し込み）先

公益社団法人豊岡納税協会 ☎0796・22・3862

公益社団法人
豊岡納税協会
ホームページ



クリーンパーク北但 年越しのそば打ちを楽しもう（参加費無料）

■とき

12 月 14 日（日）9 時 45 分～13 時ごろ
※受付は 9 時 30 分～9 時 45 分

■ところ

クリーンパーク北但

■定員

30 人程度

※豊岡市、香美町、新温泉町に在住または在勤の人

※小学生以下は保護者同伴

※応募者多数の場合は抽選（新規枠あり）

■申し込み方法

申し込みフォームまたは電話で、全員の「氏名（ふりがな）、年齢、住所、連絡先（代表者）」をご連絡ください。

■申込期間

12 月 1 日（月）～2 日（火）
※電話での申し込みは 8 時 30 分～16 時 30 分

■問い合わせ（申し込み）先

北但行政事務組合 ☎0796・21・9110



申し込みフォーム
QR コード

北但行政事務組合
ホームページ



こどもたちに 夢と未来をつなぐまち 香美町合併20周年記念式典

こどもたちに
夢と未来を
つなぐまち



香美町合併20周年記念式典

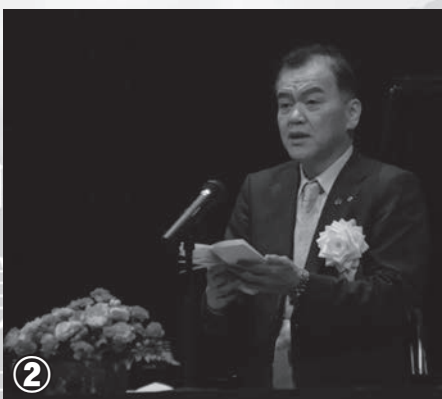
平成17年4月1日、香住町、村岡町、美方町の3町が合併し香美町が誕生して、今年で20年の節目の年を迎えました。

この記念すべき節目をお祝いするに当たり、10月19日、香住区中央公民館 文化ホールで、香美町合併20周年記念式典を開催し、来賓や町民など約500人が出席しました。

オープニングイベントとして、サンバ風にアレンジした町民歌が披露され、会場は温かな拍手に包まれました。

第1部では、香美町の20年間の歩みを振り返る映像を上映した後、式典を執り行いました。続く第2部では記念講演として、宮崎哲弥トークショー「地方が未来を切り開くために—人口減少で消滅なんて言わせない!—」を開催し、これからの香美町について考えました。

多くの皆さんにご出席いただき、盛会のうちに式典は終了しました。



感謝状贈呈式

■上治丈太郎さん（香住区出身・（公財）日本スポーツ協会評議員）

式典同日、役場本庁舎で、感謝状贈呈式を行いました。上治さんには、町のスポーツ推進にご尽力いただきました。



①オープニングイベント②浜上勇人町長③吉川康治町議会議員④左から兵庫県知事代理上田英則但馬県民局長、谷公一衆議院議員、山名宗悟兵庫県町村会長、橘秀太郎兵庫県議会議員⑤宮崎哲弥さん

楽しく生きるコツ どんな日もごきげんよう

～小堺一機講演会～

9月20日、香住区中央公民館で、タレントの小堺一機さんを講師に迎え「人生を楽しく生きるコツ どんな日もごきげんよう」と題した講演会を開催し、町内外から約200人が来場しました。

講演で小堺さんは、中学生の時に色覚障害と診断を受け、目指していた工芸高校に行くことができなくなり、ショックを受けていた時、父親に「良いな、人と違う色が見られて」と言われ、気持ちが一瞬で変わったという話など前向きなエピソードを、笑いを交えながら紹介しました。

また、芸能界の先輩から教わった楽しい言葉などが紹介されるなど、来場者は充実した様子で「人生を楽しく生きるコツ」を学んでいました。



▲楽しく生きるコツを伝授する小堺さん

過酷なコースにランナーが挑む

～村岡ダブルフルウルトラランニング～

9月28日、村岡区を囲む1000m級の山々を舞台に、第28回村岡ダブルフルウルトラランニングが開催され、全国各地から1,533人（エントリー1,688人）が参加し、沿道からの声援に後押しされながら、高低差のある過酷なコースに挑みました。

完走率は80.1%で、町内参加者のうち各部門最高順位は次のとおりです（敬称略）。

【男子】100㌔=1位 豊島正士（8時間10分40秒）、88㌔=56位 中村浩士（12時間33分40秒）、51㌔=15位 仲義岳志（5時間4分57秒）

【女子】100㌔=12位 藤原芽生（12時間18分47秒）、88㌔=39位 秋田計代（13時間15分6秒）、51㌔=58位 井上真里愛（7時間23分49秒）



▲村岡商店街を駆け抜けるランナーたち

声援を力にタスキをつなぐ

～但馬村岡ミニミニ駅伝大会～

10月5日、村岡区のうづかの森前を発着、中継所とした周回コースで、第38回但馬村岡ミニミニ駅伝大会を開催し、31チームが出場しました。

男女別に小学生、中学生、一般の計6部門で行い、選手たちは沿道からの声援に後押しされながら、アップダウンのあるコースを力いっぱい駆け抜け、チーム一丸となり1本のタスキをつなぎました。

小学男子の部で町内トップの成績を残した「柴山小」チームの藤原文生さん（11）、松田登さん（12）、中川圭輔さん（12）、三上二一さん（11）は「柴山小学校が閉校する年に良い成績を残せてうれしい。4人の力が上手く組み合わせたり、入賞できて良かった」と満足そうな様子でした。



▲沿道からの応援を力にタスキをつなぐ選手たち

いきいきカレンダー

11/15

12/14

※下記の予定は変更となることがあります。

月	日	曜日	時間	行事名（担当・主催）	開催場所
11	15	土	9:00～15:25	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区鹿田～こぶし園
	16	日	8:00～9:00	オジロの朝市（オジロの朝市） ※無くなり次第終了	小代地域局前
			9:00～12:30	香住松葉がにまつり（香美町香住観光協会）	香住漁港西港
	17	月	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	18	火			
	19	水			
	20	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他
	21	金	受付10:00～11:30	献血（健康課）	役場本庁舎
			受付12:45～16:00	献血（健康課）	役場本庁舎
	22	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
			18:30～20:00	星をみる会（香住区中央公民館）	香住天文館
	23	日	8:30～12:00	マイナンバーカード休日窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎
			9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
	24	月			
	25	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	小代地域局
			10:00～15:00	ひょうご発達障害者支援センタークローバー 豊岡ランチ出張相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局
			受付12:40～12:50	3～4カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付12:55～13:05	9～10カ月児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			受付13:10～14:20	3歳児健康診査（健康課） ※各健診の受付時間は調整のうえ対象者に案内	保健センター
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
	26	水	11:00～20:00	風呂の日（温泉保養館「おじろん」）	温泉保養館「おじろん」
	27	木	13:30～16:00	行政相談（企画課）	村岡老人福祉センター
	28	金	9:00～16:00	ママカフェサロン（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			10:00～11:00	ママヨガ（健康課）	保健センター（子育て世代包括支援センター）
	29	土	10:00～12:00	令和7年度 香美町おいしいお米コンテスト（農林水産課）	小代地域局
	30	日	10:00～14:50	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区八原～鎧
12	1	月			
	2	火			
	3	水	13:30～16:00	行政相談（企画課）	小代いこいの里
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	村岡老人福祉センター、小代いこいの里
	4	木	13:30～15:30	こころと体のなやみ相談（福祉課） ※要予約	役場本庁舎他
	5	金	受付8:30～17:00	母子健康手帳交付日（健康課） ※要予約	保健センター（子育て世代包括支援センター）
			19:30～21:00	手話奉仕員養成講座「入門課程」（福祉課）	村岡区中央公民館
	6	土	9:00～15:20	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区入江～境
			14:00～14:30	おはなしの国（絵本の読み聞かせ・ストーリーテリング）（香住区中央公民館）	香住区中央公民館
	7	日			
	8	月	9:00～12:00	もの忘れ相談（福祉課）	役場本庁舎
	9	火	10:00～12:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	香住文化会館
			13:00～15:00	暮らしと仕事の相談会（生活相談会）（福祉課）	村岡区中央公民館
			13:30～16:00	行政相談（企画課）	香住文化会館
			13:30～16:00	人権相談（町民課）	香住文化会館
			17:15～19:15	マイナンバーカード時間外窓口開設（町民課） ※要予約	役場本庁舎、村岡地域局、小代地域局
	10	水			
	11	木			
	12	金	13:30～15:00	こころの健康相談 精神障害者相談員による相談（健康課）	保健センター
	13	土	9:00～16:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区実山～野間谷
			9:10～15:35	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（村岡区中央公民館）	村岡区作山～大笹
			14:00～15:30	ピュアハートハーモニー管弦楽団コンサート（香住区中央公民館）	香住区中央公民館
	14	日	9:00～12:00	移動図書館車（メルヘン21）巡回（小代地区公民館）	小代区石寺～神場
			10:00～15:15	まちかど図書館車（やまなみ）巡回（香住区中央公民館）	香住区浦上～油良
			13:00～15:00	大乘寺障壁画調査報告会（香住区中央公民館）	香住文化会館

新規求人情報

(9/19 ~ 10/19 までの申込求人)

●お問い合わせ先
ハローワーク香住 TEL0796・36・0136



※求人への応募にはハローワークの「紹介状」が必要です。

＜フルタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
販売・店舗運営職	㈱コメリ	香住区	35以下	1
銀行窓口、後方事務	㈱アンフ・スタイル	村岡区	不問	1
工場内機械工	大阪布谷精器㈱	香住区	不問	1
管理栄養士、栄養士	日清医療食品㈱ 神戸支店	香住区	59以下	1
調理師	なぎさ信用漁業協同組合連合会	香住区	64以下	1
金融機関総合職	日本交通㈱	香住区	35以下	1
タクシー乗務員	(福) 兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区	18以上	2
支援員	㈱ヤマヨシ	香住区、村岡区	不問	1
水産加工員	㈱丸近	香住区	不問	1
水産食品加工総合職			59以下	2
事務職			45以下	1
水産加工作業ほか			59以下	5
かにみそ製造ほか			59以下	2
販売スタッフ	㈱蔵平水産	香住区	62以下	1
中距離トラック運転手	㈱伊藤梅商店	香住区	59以下	1
ガソリンスタンドスタッフ			59以下	1
工場長候補ほか			40以下	1
ルート配送・営業業務	㈱ハマダセイ	香住区	1	1
水産加工員			59以下	3
水産加工員(正社員)			5	5
一般土木作業員			2	2
建設重機オペレーター	㈱中村建設	香住区	59以下	2
大型タンク運転手			3	3
現場監督			1	1
一般事務員ほか			1	1
機械オペレーター	美岡工業㈱	村岡区	59以下	1
自動車整備補助スタッフ	ハバタック㈱	村岡区	不問	1
土木現場管理者	㈱中村建材	村岡区	20~59	1
土木作業員ほか			3	3
自動車整備員	㈱山本モータース	香住区	69以下	1
パイル工施工ほか			40以下	1
建築土木作業員	㈱谷川工務店	小代区	64以下	1
建築大工			1	1
測量スタッフ	㈱アイム	小代区	59以下	1
現場作業員	ナベヤ住設㈱	香住区	45以下	2
営業	㈱ステップ	香住区	45以下	1
空調機技術員ほか			40以下	1
看護員			2	2
調理員			1	1
管理栄養士	(福) みかたこぶしの里	小代区	不問	1
ケアマネジャー		村岡区	64以下	1
介護員			不問	3
自動車整備	㈱秀和工建	香住区	59以下	1
歯科衛生士	やまだ歯科医院	香住区	64以下	1
一般事務	鉢伏開発観光㈱ ハチ事務所	村岡区	45以下	1
集荷配送業務	㈱北近畿物流	香住区	64以下	1
つくだに製造加工員	㈱日本海フーズ	香住区	不問	2

＜パートタイム＞				
職種	事業所名	勤務地など	年齢	人数
工場内作業	大阪布谷精器㈱	香住区	不問	1
接客販売ほか	ゴダイ㈱	村岡区	不問	2
訪問介護員	たじま農業協同組合	香美町内	不問	2
鮮魚担当			1	1
加工食品担当	㈱さとうフレッシュフロンティア	香住区	不問	2
惣菜担当			2	2
グループホーム世話人	(福) 兵庫県社会福祉事業団 出石精和園	香住区	不問	1
水産加工員	㈱ヤマヨシ	香住区	不問	1
銀行窓口業務	㈱但馬銀行	香美町内	不問	3
販売スタッフ	㈱蔵平水産	香住区	不問	1
店舗運営スタッフ	マルヤ水産㈱	香住区	64以下	3
接客係	㈱三十七	香住区	59以下	2
看護員(デイサービス)	(福) みかたこぶしの里	小代区	不問	2
看護員		小代区、村岡区	不問	2
歯科助手、受付	やまだ歯科医院	香住区	不問	1
歯科衛生士			1	1
受付、案内	(宗) 大乗寺	香住区	不問	2
朝食ホール係			不問	1
フロント事務	さかえ開発㈱	香住区	59以下	1
宿直員			18以上	1
配膳係ほか	民宿旅館ひろや	香住区	不問	1
配膳係ほか(平日のみ)			2	2

ありがとうございます

寄贈をいただきました

■国際ソロプチミスト但馬(川嶋明子会長)

10月3日、SDGS・ジェンダーの平等の視点から「生理の平等」を目指している同団体より、生理用品90パック(1パック20枚入り)を寄贈いただきました。町内の小中学校に設置します。



▲生理用品を受け取りました

伝統を守り継ぐために

～「香美町の三番叟」奉納～

10月1日～19日にかけて、天下泰平や国土安穩などを祈願する、県の重要無形民俗文化財「香美町の三番叟」が町内7カ所(香住区訓谷、一日市、香住、森、下浜、沖浦、小代区新屋)で奉納されました。

香住自治区の香住三番叟では、少子化の影響を受け、担い手が不足している中、男性だけでなく女性も参加し、地域の伝統芸能を守り継いでいます。

▶女性も参加し、伝統芸能を継承している香住三番叟



暮らしの便利帳を配布します

本町では、株式会社サイネックスとの官民協働事業により、香美町暮らしの便利帳(A4版フルカラー・72ページ)を発行しました。

便利帳には、行政情報をはじめ、地域情報や防災情報など、生活に役立つ情報を掲載しています。各家庭の『わが街事典』として、さまざまな場面でご利用ください。

【配布時期】

11月末までに町内全世帯へ配布完了予定です。

※ポスティングによる配布を行います。

【問い合わせ先】

役場企画課

土地家屋調査士による

無料相談会 (要予約)

■とき

12月20日(土) 13時30分～16時

■ところ

豊岡市民プラザ 市民活動室B (アイティ7階)

■内容

土地建物登記、土地境界に関する相談

■問い合わせ(申し込み)先

兵庫県土地家屋調査士会但馬支部

☎0796・42・4734

※前日の17時までに予約してください。

司法書士による

無料法律相談会 (要予約)

■とき・ところ

① 12月6日(土) 13時～16時

養父公民館

② 12月20日(土) 13時～16時

豊岡市民プラザ (アイティ7階)

■問い合わせ(申し込み)先

兵庫県司法書士会但馬支部 ☎0796・23・7817

※相談受付専用番号(平日のみ)

※2日前の17時までに予約してください。

但馬長寿の郷

福祉用具・住宅改修相談

但馬長寿の郷すこやかセンターでは、杖や車いすなどの約750点の福祉用具を展示しており、体に合う用具の紹介や体に負担の少ない介助方法、住宅改修について、リハビリの専門職が相談に応じます。

■とき

9時～17時30分(平日のみ)

■相談例

- ・歩きにくいので杖やシルバーカーを見せてほしい
- ・風呂に入りやすくなるような福祉用具はないか
- ・介護をしているが、腰が痛いので良い介護方法を教えてほしい

■その他

福祉用具の販売は行っていません。

医療や介護に関わる専門職からの相談も受け付けています。

■問い合わせ先

県立但馬長寿の郷 ☎079・662・8456

町ホームページ
各種相談窓口



文芸かみ

香住短歌会
しいの木短歌講座

メモ帳を持ちて川辺歩みゆくわれに与えらるる哲学の道

岩本道代

迫りくる三角波は内海のテトラポットを敵とみなして

大西弘

何もかもトランプのせいにしておこう住みにくき世になりゆく今を

川端幸代

池の端一輪佇む曼珠沙華彼岸生まれのわが影法師

小西松子

核廃絶に逆行する国多くなり毅然とせる態度日本はとれない

嶋田富美代

日航機墜落せし朝生まれし娘命の重さかみしめて四十歳

正垣敦子

初めての吟行会は夢の中澄みし川音秋晴れ清やか

野原董子

亡父の植えし木犀咲きて寝たきりの私に秋を知らせてくれる

原田明美

「ありがとう」とグラスを鳴らす君とわれ若き時より高く掲げて

藤原町子

幼の友名を呼び合いて安堵のあと面影のこし余韻広がれり

森紀子

夢で遭う亡父は語らず現実と幻想のはざま時空に麻痺する

山田健一郎

(掲載は氏名の五十音順)

◆定例会 (香住区中央公民館)

毎月第二木曜日 13時30分～15時30分

コミスク通信

コミュニティ・スクールを推進しています ～各校の取り組みの様子について～

秋も深まり、子どもたちの元気な声が校内に響く中、2学期の学校生活も充実した時期を迎えています。

本町では、学校・家庭・地域が手を取り合い、子どもたちの健やかな成長を支える「コミュニティ・スクール」を推進しています。

地域の皆さんのご協力の下、秋の行事や地域学習などを通して、子どもたちは多くの学びや出会いを重ねています。これからも地域とともに歩む学校づくりを進めていきます。



▲長井小学校

矢田川漁業協同組合の皆さんにご協力いただき、アユの放流体験を行いました。



▲小代小学校

ほほえみ玉手箱の皆さんによる本の読み聞かせや、小代地区公民館長から本の魅力についての話を聞きました。

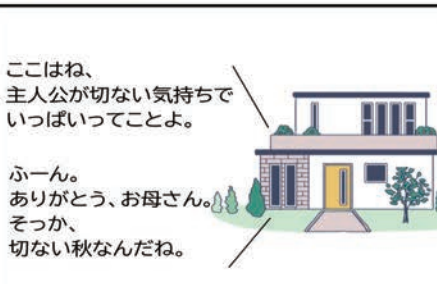
■コミュニティ・スクールとは？

コミュニティ・スクールとは、学校内に校長と地域・保護者などの代表者からなる「学校運営協議会」を設置している学校のことを指します。

これまでから地域の皆さんには、田植えや稲刈り体験などのふるさと学習の講師、登下校時の見守りや本の読み聞かせなど、学校園の活動を支援する取り組みをしていただいておりますが、学校と保護者と地域が一体となって、地域でどのような子どもたちを育てていくのかという目標やビジョンを共有することで、より一層「地域とともにある、特色ある学校づくり」を進めることができます。

読書のチカラ

No.7



総務課	36・1111	農林水産課	36・0846
財政課	36・1942	観光商工課	36・3355
企画課	36・1962	建設課	36・1961
防災安全課	36・1190	上下水道課	36・0420
税務課	36・1113	議会事務局	36・1963
会計課	36・4321	村岡地域局	94・0321(代表)
町民課	36・1110	小代地域局	97・3111(代表)
消費生活センター	36・1941	教育委員会	94・0101
健康課	36・1114	香住区中央公民館(香住区生涯学習センター)	
保健センター	36・5008		36・3764
福祉課	36・1964	村岡区中央公民館	98・1366
いきいき相談センター	36・4004		

小代地区公民館(小代区地域連携センター)	97・3966
香住文化会館	36・1026
公立香住病院	36・1166
公立村岡病院	94・0111
香住地域福祉センター	39・2050
村岡老人福祉センター	98・1000
小代高齢者生活支援センター	97・2202

(すべての施設の市外局番：0796)

行政放送が聞き取れなかった場合はお電話ください。
0120・63・1210
(通話料無料)

町ホームページでも最新の放送内容を公開しています。



虐待かもと思ったら...
児童相談所虐待対応ダイヤル
189へ

ふるさと香美(第248号) 令和7年11月13日発行
発行/兵庫県香美町 企画編集/企画課

〒669-6592 兵庫県美方郡香美町香住区香住 870 の 1
TEL 0796・36・1111 FAX 0796・36・3809

電子メール info@town.mikata-kami.lg.jp
ホームページ https://www.town.mikata-kami.lg.jp



ホームページ

※ QR コードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

この「広報ふるさと香美」は、自然環境を考えてソイ(大豆油)インキ、再生紙を使用しています。